

## 契約のトラブル

～契約は慎重さと注意深さが必要です～

契約とは、「契約書」を交わした約束事だけとは限らず、普段のちよつとした買い物でも契約は存在しています。スーパーやコンビニで買い物をする場合、いちいち契約書に印鑑を押捺したりサインするところなど、まづあり得ませんが、「これください」「はい〇〇円です。ありがとうございます」といった会話が、すでにお互いの「意思表示が合致した」ということが根拠となつて契約が成立したことになります。

金融機関からの借金や住宅をはじめとする不動産売買など、多額の取引に契約書が交わされるのは、後に支払いがされない、商品が届かないといった不履行が生じた時に被害が大きいため、法律で義務づけられているだけで、金額の大小を問わず、売買は契約を通じて取引されています。自分の意志で決定し合意した上で契約は成立するのですから、買う側も売る側もその契約を守らなければなりません。その意味では反対に、自由な意思で判断できなかった契約には拘束力はなく、そもそも、そういった場合の契約は契約とは言えず、意思無能力者（幼児や認知症を患っている人）の締結した契約（書）は無効となります。

契約が成立すると、義務と権利が生じ、買う側は代金を支払う義務と商品を受け取るなどの権利。売る側は商品を引き渡す義務と代金を回収する権利を得ます。面倒だからと言って内容をよく読まずに理解しないまま捺印したりサインしたりすれば、その時点で契約内容を理解し、合意したことになりますので、後に理不尽な結果を招いたとしても、それが契約上の約束にそつたものならば「あなたの意思による責任」とみなされ、何の言い訳もできません。契約の捺印やサインには十分な慎重さと注意深さが必要です。

契約後、契約の内容と違ふ。契約したことを後悔した場合にはクーリングオフ制度（契約の取り消しをする）があります。クーリングオフの期間は訪問販売（8日間）電話勧誘販売（8日間）マルチ商法（20日間）などと決められています。クーリングオフの方法は契約を止めますといった文章を送付します。具体的には、はがきに、商品名・金額・契

約月日などを記入し、はがきの表裏をコピーして簡易書留で送付することが大切です。未成年者の契約には、通常は親権者、つまり親の同意を必要とし、逆に同意がなければ契約は成立しません。一方、未成年者が成人であるとなつたり、両親の同意がないにも関わらず同意があつたとウソをついたりなどして、取引の相手を騙して締結した契約の場合は、未成年者側に契約を取り消す権利はほぼありません。

また、高齢者をターゲット

に高齢者虐待とも言える悪徳商法が後を絶たえないことから、高齢者を一人にさせない、即日契約をしない。契約の前には家族と相談するなどといった事が大切です。

もしも契約などをはじめ、借金などで困つた時は、日本司法支援センター（法テラス）を利用ください。相談は無料です。

**お問い合わせ先**  
日本司法支援センター（法テラス）  
☎ 0570・078374  
平日 9時～21時  
土曜日 9時～17時



## 三好市人権教育通信 No.19

三好市人権教育推進協議会  
三好市教育委員会生涯学習課 ☎72-3900

### 三好市人権教育講演会を開催しました

2月20日、盲目のピアニスト辻井伸行さんの母である、辻井いつ子さんをお迎えし、「親バカのススめ～子どもの才能を引き出す法則とは～」と題し、三好市池田総合体育館において、講演会を行いました。

世界的ピアニストとして活躍する息子の伸行さんの母が明かす子育て術、全盲のハンディをかかえながら、親が子どもの可能性を信じ、子どもをよく見てほめる「親バカ」の子育ての秘訣を語っていただきました。実体験に基づいたお話であり、参加したお母さん方も真剣に聞き入っていました。

なお、当日出席者の方からご感想をいただきましたので掲載させていただきます。

▼子どもにとって親が一番の応援団でありたい。あきらめないという気持ちで、私もこれからの子育てをがんばりたいと思います。

▼常に子どもの可能性を信じ、子どもの目線に立って子育てすることの大切さを感じました。

▼子育てのために必要な考え方を学ぶことができよかったです。一緒に来れなかった友達にも伝えたいと思います。

▼子育てだけでなく前向きに人生を送れるヒントを頂いたような素敵なお話でした。



### みよし子育て応援隊 みよしファミリー・サポート・センター 依頼会員・提供会員を募集します

ファミリー・サポート・センターとは

子育て中の家族が安心して、子育てと仕事の両立ができるように、「依頼会員」と「提供会員」が相互援助活動を行う組織です。

例えば、こんな時、お子様をお預かりします。

\* 保育施設までの送迎や帰宅後

\* 学校の放課後や放課後児童クラブの送迎や終了後

\* 買い物など外出の際

入会の手続き  
事前に、会員登録をしておく必要があります。

入会申込書は、子育て支援課

または各総合支所にありますので（子育て・健康応援サイト元

気はぐくみみよしにも掲載しています）、記入・押印のうえ、提出してください。

**利用料金**  
援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います。

\* 月々金曜日（7時から21時）  
1時間700円

\* 土・日曜日、祝日、前述以外  
1時間800円



**依頼会員**  
0歳から概ね小学校6年生までの子どもを預かってほしい人

**提供会員**  
心身ともに健康で、子育て支援に熱意があり、自宅等で子どもを預かることのできる人

**両方会員**  
預けたり預かったり両方を兼ねてできる人

**お申し込み・お問い合わせ先**

三好市福祉事務所子育て支援課  
（子育て支援センター）  
電話72・7663

QRコードから、  
携帯サイトへ  
アクセス



新着図書の紹介



【一般書】井川図書館  
**あきらめない**  
 著者：村木厚子  
 「働く女性の希望の扉」から一転、逮捕・164日間の勾留。極限状態でも決して屈しなかったのはなぜか。その秘密が半生とともに今明かされる。



【児童書】中央図書館  
**いじめと戦おう！**  
 著者：玉間伸啓  
 いじめる側が100%悪い。でも、昨日と違う明日のために、あなたがやれることはある。いじめられている人、友だちを助けたい人のための「今日から実行できる方法」を紹介。いじめ関連の人気サイトを書籍化。

中央図書館  
 【一般書】■財産のキレイな残し方/浅井隆 ■1分からはじめる！胃と腸が強くなる整体法/井本邦昭 ■さむらい/鳥羽亮【児童書】■車いすバスケットで夢を駆ける/京谷和幸 ■かいけつゾロリはなよめとゾロリじょう/原ゆたか【絵本】■かえるの平家ものがたり/日野十成 ■ぼく、仮面ライダーになる！/のぶみ ■ゆでたまごひめ/苅田澄子

井川図書館  
 【一般書】■女神のタクト/塩田 ■ホテル・ピーペリー/近藤史恵 ■いつもそばに本が/田辺聖子【児童書】■おてがみでーす！/くすのきしげのり ■僕のお父さんは東電の社員です/毎日小学生新聞 ■みのむしくん/いちかわなつこ  
 新着図書は上記以外にもありますので、各図書館にお問い合わせください。

図書館だより

中央 ☎72-2781 井川 ☎78-4311

4月の行事予定

- ・おはなし会【中央図書館】  
 日時：毎週土曜日 11時～11時30分  
 ※4月から時間が変更となります。
- ・おはなしひろば【井川図書館】  
 日時：毎週土曜日 10時30分～11時
- ・春のおはなし会【中央図書館】  
 おはなしや折り紙をみんなで一緒に楽しみませんか。  
 日時：4月21日 13時30分～14時30分  
 場所：三好市中央図書館 多目的室  
 講師：おはなし「あせびの会」田中真弓さん

4月の休館日

中央図書館：毎週水曜日  
 井川図書館：毎週火曜日

巡回配本日程（4月）

- 12日 池田-川崎小-旧大和郵便局前 山城-山城小
  - 13日 池田-三縄駅前-三縄幼-三縄小
  - 16日 三野-芝生小（低学年）-王地小
  - 17日 池田-萩田商店前 三野-芝生小（高学年）
  - 19日 東祖谷-落合小-祖谷歴史館-東祖谷小
  - 20日 西祖谷-櫛生小 山城-下名小-山城荘前
  - 23日 池田-箆蔵幼-箆蔵小
  - 24日 山城-政友小-大野小
  - 26日 井川-井内小-西井川小
  - 27日 池田-馬路小-白地小
- ・市内の方ならどなたでもご利用いただけます。  
 ・ご利用になられる方は、三好市中央図書館までお問い合わせください。

平成24年度 いけだスポーツクラブご案内 ～健康づくりでまちづくり～ 平成24年度会員を募集します。

豊かなみよし		ふれあいまよし		げんきなみよし	
フィットネス教室	月曜-月2回	グリーンツーリズム	シーズン制	Jrバレーボール教室	月曜
シニアエアロビクス & グッバイメタボ	水曜-月2回	さわやかママさん体操教室	短期-月2回	カワイげんきアップ体操教室	土曜
ヨーガ月曜コース	月曜-午前	単体力測定	随時	キッズサッカー教室	土曜
ヨーガ木曜コース	木曜-夜	みよしの自然満喫	シーズン制	<b>輝くみよし</b>	
レッツ体力づくり	水曜-月2回	(自転車・いけスポ塾・カヌー)		ハンドボール教室	火・土曜
肩こり予防&リフレッシュ体操教室	金曜-月2回	<b>イベント</b>		ヒーロー養成教室 バレー	毎週木曜
社交ダンス教室	土曜-月2回	チャレンジデー 2012	5月30日(水)	ヒーロー養成教室 野球	9月より土曜
史跡巡りウォーキング	毎月	第13回みよしスポーツフェスタ 親子でスポーツ大作戦-ブッシュバイク大会	5月/10月	<b>人とまちを元気に!</b>	
		スポーツマーケット 2013	25年2月16日	お問い合わせ先 いけだスポーツクラブ (電話 72-5755)	

お誕生日おめでとう!

3月

Happy Birthday

**4月生まれのお子様（1歳～3歳）募集中!**

①氏名（ふりがな）②性別 ③年齢（誕生月での年齢）④生年月日⑤保護者氏名 ⑥住所 ⑦電話番号 ⑧簡単なコメント（30字程度。文字数が多い場合は一部修正することがあります）⑨情報提供の有無を書いた用紙と写真（写真の裏に氏名を）を三好市秘書広報課までお送りください。4月号の締切は3月20日です。

★ 今後、へそっこニュースで、あかちゃん紹介コーナーの放送が予定されています。へそっこニュースへの情報提供にご協力をお願いします。

★ 写真はトリミングします。また写真は返却できませんので、ご了承ください。

★ デジカメ等の場合は、データを秘書広報課まで直接お持ちになるか、Eメール (koho@city.tokushima-miyoshi.lg.jp) でお送りください。

スポーツ安全保険のご案内

掛金が改定されました!!

※5名以上の団体でご加入ください。  
 ※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金(一人)	傷害保険金額				賠償責任保険でん補限度額(免責金額なし)	共済見舞金
				死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
子ども(中学生以下・特別支援学校高等部の生徒を含む。)	団体活動全般	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	180万円
	団体活動全般	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	
	上記以外(個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算1事故500万円	対象外
高校生以上	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導限定	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
65歳以上	スポーツ活動	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

対象となる事故 グループ活動中の事故及び往復中の事故  
 保険期間 平成24年4月1日午前0時より平成25年3月31日午後12時まで  
 お問い合わせ先 (財)スポーツ安全協会徳島県支部 (☎088-655-3660)・三好市池田総合体育館 (☎72-5755)